

○「障がい」の表記について

法律名、団体名等固有の名称を除き「障害」は「障がい」と、「害」を「がい」とひらがな表記します。

(例) 障がい者福祉センター、身体障がい者福祉センター など

○委員名の表記について

障がい当事者あるいはそのご家族である委員のプライバシーの保護の観点から、また、委員は団体等を代表としてご参加いただいていることから、発言者の名称には、団体名等を掲載します。

1. 開催日時 平成29年10月12日(木) 15:10~16:30

2. 開催場所 市役所4階 会議室S2・3

3. 出席団体名

和洋女子大学(会長)、千葉商科大学、浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ、浦安市聴覚障害者協会、浦安手をつなぐ親の会、社会福祉法人なゆた、NPO法人フレンズ、社会福祉法人敬心福祉会、NPO法人千楽、社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも、社会福祉法人サンワーク、NPO法人タオ、介護給付費等の支給に関する審査会、浦安市社会福祉協議会、千葉県立市川特別支援学校、健康福祉部長、健康福祉部次長、こども発達センター、教育研究センター

4. 議題

- (1) 部会活動報告
- (2) その他

5. 資料

議題1資料 部会活動報告

6. 議事

事務局：ただいまより、平成29年度第3回浦安市自立支援協議会を開催します。

会議を開催する前に、何点か会議の進め方について確認させていただきたい事項がございます。

自立支援協議会及び部会は、会議を公開し、議事録もホームページで公開いたします。特に個人情報に係る発言等につきましては、充分なご配慮をお願いいたします。

氏名等を出さなくても、内容により個人を特定できる場合がありますので、ご本人の承諾がない場合は、特定の事例などに関するご発言はお控えいただきますよう、お願いいたします。

なお、議事録には発言者が所属する団体名を記載いたしますので、ご了承のほど、よろしくをお願いいたします。

また、ご発言の際にお願いしたいことがございます。議事の記録及び会議を円滑に進めるためにも、ご発言の際は、挙手いただき、会長の「〇〇委員、お願いします」の発言の後に団体名と氏名を述べていただき、その後、発言をお願いいたします。

当協議会におきましては、聴覚障がいのある方、視覚障がいのある方が委員として参加されております。ご発言の際は、ゆっくりお話しくさるよう、お願いいたします。進行が速いようでしたら、恐れ入りますが、手話通訳の方より挙手をお願いいたします。

それでは、今後の進行につきましては会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

会長：では、引き続き、よろしくをお願いいたします。10分ほど押しておりますので、なるべくスムーズに議事を進められたらと思っております。よろしく申し上げます。

本日の議題は2つになります。1部会活動報告、2市の事業報告となります。

初めに、議題1部会活動報告です。

第2回の協議会以降、3つの部会が開催されたようですので、部会ごとに活動をご報告いただき、質問や意見をお聞きしたいと思います。

では、最初に、権利擁護部会の活動報告をリーダーの浦安市社会福祉協議会よりお願いいたします。

浦安市社会福祉協議会：それでは、権利擁護部会の活動報告をいたします。

7月24日に行われました。議題については、3つございました。

議題1「第3回障がいのある人もない人も！ともにかがやくまちうらやす」について。後ほどご説明があると思いますが、本日お配りしてある資料の中がございます。こちらについての話し合いを行いました。このイベントにつきまして、障がいのある方へ理解を深めるために、周知・報告方法、及び、ブース、ステージ内容について意見を伺ったところでございます。

主な意見として、西宮市が紙芝居をつくってわかりやすく障がい者差別について見せていただいたというか、例があるので、目に訴えたほうがわかりやすいのではないかという意見がございました。

また、知的障がいの啓発ということで、キャラバン隊に出演してもらったらどうか、障がい者の体験ブースを用意するのはどうか、公立小中学校にも声をかけてみるのはどうか、という意見がございました。

続きまして、議題2条例「わかりやすい版」について。「浦安市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例“わかりやすい版”」というのをつくるということで、こちらを作成する上で、どういったものがわかりやすいのかということで委員の方に意見を伺いました。

主な意見でございます。

絵があるもの、視覚的に、直感的にわかりやすいということでございます。

また、「わたしたちにもできることがありますか？」というQ&Aがございまして、障がいのある方とかかわったことが余りない方にとっては、こういうQ&Aがあると一歩勇気を奮い起こさせてくれるのではないかと、という意見がありました。

また、先ほど、絵があつて視覚的にという反面、文字は多く、条文を一つ一つわかりやすくかみ砕いて説明するのがよいのではないかと、という意見もございました。

また、動画とかSNSといった媒体を、理解促進のために検討してみてもどうかということも、意見としてございました。

続きまして、議題3障がい者福祉計画の策定についてでございます。こちらは、先ほどもありましたけれども、骨子のこと、重点項目、目次の構成等、進捗状況の報告がございました。

あと、主な意見といたしまして、情報保障のアプリも出ているので、行政も活用してみたらどうか、という意見がございました。

権利擁護部会の報告は以上です。

会長：ありがとうございます。

では、ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問等あればお願いいたします。

こちらのチラシもあわせて見ていただければと思います。

こども部会サブリーダーのNPO法人千楽がオンステージなんですね。

よろしいですか。

では、続いて、相談支援部会の活動報告をリーダーの社会福祉法人パーソナル・アシスタンスともからお願いいたします。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも：相談支援部会の報告をさせていただきます。

8月24日に開催いたしました。

議題は、当初2つ設定しました。2つあったんですが、たくさんのご意見が出て、結局、議題1障がい者福祉計画の策定と地域課題について話し合い、意見が出て終わりました。

どのような資料を準備したかといいますと、障がい者福祉計画の体系案と目次構成案を説明していただいた後に、平成28年度の相談支援事業者がみんな集まる実務者会議という会議がございます、その会議で相談員から提案のあった課題意識がある地域課題を列記しまして、その横に、先ほどの障がい者福祉計画策定委員会でもお話が上がりました「28年度障がい者福祉に関するアンケート」の調査結果を横並びにした資料を、事務局につくっていただきまして、改めて、今期の計画に、どういう地域課題に対しての問題意識を、我々、相談支援部会として提示するかというような議論の構成で、時間が過ぎてい

った感じでした。

その中で出た主な意見については、資料を読み上げながらご説明します。

1つは計画相談支援について、計画の質を問われてはいるものの、計画の内容の質なのか、サービスとしてもっと件数をこなしていく、これに応えていくということが求められているのか、求められているものがどこまでできるのか、今後、質と量の担保を考えていきたいというコメントがあり、また、幅広い、深い視点でのアセスメントをするための専門性を持った相談員の充実、育成も必要ではないかという意見も出ました。

セルフプランがどんどん多くなってきているという話ですが、セルフプランになった理由が、そもそもその件数全てが、事業所さんが見つからなかったからなのか、利用者さん自らがセルフプランを希望したものなのか、実数をきちっと押さえていくことで現状がもっとクリアに見えてくるのではないか、という意見も出ています。

相談員1人当たりの計画相談の持ち件数、目標数値を決めるのであれば、参考情報としては、やはり介護保険を目安に考えるということもよいのではないかと、という意見もあります。

次に多く意見が出ていたのが、住まいについて、グループホームです。計画では、100床まで増やしましょうということで数値目標を掲げられてはおりますけれども、100床まで増やして、それが満床になってしまったときを考えると、延々と増やしていけばいいのかという問題でもなく、住まいの選択肢としてグループホームだけを本当に検討していけばいいのか、そうではないのではないかと意見が出ています。それは、先ほどのアンケート結果でも、ひとり暮らしを希望する方も多くいらっしゃったので、その現場感、相談員さんたちも持っていらっしゃるんじゃないかなと感じております。

よって、グループホームの中で、自立へのステップアップができる生活支援を行って、入居費などの資金的な補助を受けて一人で生活できるような、地域の中で空室になっているアパートとグループホームが、地域とグループホームが循環していくような、そういうグループホームの考え方というものではないかということも、意見が出ています。

数だけ増やせばというより、やはり入居を希望される障がいのある当事者の方の住まいですから、当事者の方たちが好む居住スタイルというものと合致させていくことがとても必要なので、現状が空きがないということもさることながら、そもそもグループホームでの暮らしを体験するという選択肢も少なく、最初からあきらめてしまっている人もいますよ、という現場の声も届きました。

次、教育についてですが、担任の先生は理解があっても、できる支援の限界があるということを先生自身も感じていらっしゃることもあって、学校内の人員体制、人員の確保ということにも目を向けていく必要があるのではないかとということと、我々相談員としても、児童を支援している相談員の現場感としても、小学校、中学校、高校と上がっていく子どもの発達段階のイメージを、相談員自身もなかなかつきにくいケースもあって、進学に合わせて我々の現場も、どんな支援をしていけばいいのかということとは、研鑽していく課題ではないかという声も上がっています。

就労については、障がい者福祉計画策定委員会でも出たように、バリエーションが少ない。すなわち、

障がいのある当事者の人たちの強みや特性を生かせる、個性を生かせる職場を選べるという環境がなかなか実現していないということで、我々としてもそういう環境をつくっていききたいなという声が上がっています。

あとは、策定委員会のアンケート結果と連動するのですが、短期入所の問題です。市の送迎サービスを使って市外の短期入所を利用せざるを得ない人もいるのですが、その送迎が土日の利用ができないということがあって、公共交通機関で行くのが難しい方もいるので、ぜひ検討してほしいという声も上がっております。

それから、緊急時支援で、身体・知的の方の制度はあるんですが、精神障がいの方の緊急時支援も今後検討していく必要があるのではないかという問題意識が、相談支援部会では上がっていました。

そのほか、未就学のお子さんへの療育支援がちょっと低迷しているのではないかとということと、つながっていくんですが、障がいということの確定にまで至らない。まだ1歳児健診なんかで、少し発達の遅れがあるかもという、もやもやした段階のお母さんたちへの支援というのが本当になくて、精神状況が悪化してしまう。悩みとか心配を一人で抱えてしまって、非常に孤立化していついて、その孤立がなかなか支援につながっていかない。そのお母さんたちに、「福祉」とか「障がい」という看板を上げたところにとってはハードルが高いので、もう少し緩やかな、お母さんたちがドロップインできて何げなくいろんな語りができたり悩みを共有できるような、親御さんへの支援ということの社会資源を増やしていく取り組みについては、ぜひ、こども部会で本格的に議論してもらえたら、1つ社会資源が生まれていくという動きをつくり出せるんじゃないかなという議論がなされました。

そして、当初やろうと思っていた議題の2つ目が「意思決定支援」なんですけれども、これは、次回に持ち越したいということになっています。

以上になります。

会長：ありがとうございました。

では、ご意見、ご質問に移りたいと思います。

私から、よろしいですか。先ほど、相談支援部会の中でつくった資料ということで、地域課題と、その課題と関連したアンケート調査結果という一覧表のお話がありましたが、これは、皆さん方も、ぜひほしいなと思われたと思うんですが、共有はできるような内容のものなんでしょうか。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも：こちらは大丈夫です。

会長：電子媒体であるんですか。

事務局：最終的には、ホームページには掲載させていただくようにはなります。

会長：部会活動として、ホームページに載るということですか。

事務局：はい。部会の資料については、全てホームページに最終的に載ります。もし協議会でも必要ということであれば、お出しすることはできるかと思います。

会長：何かメールできるようなものであれば、共有したらどうかと思ったのですが。

主な意見の中に、グループホームのことがあったんですが、おっしゃったとおりで、グループホーム

をつくり続けるというよりは、中で訓練をして、ひとり暮らしに移行する人をつくっていかないと、永遠につくり続けていかないといけないということになるので、そのために、平成30年度から自立生活援助の事業も始まって、これは、一部は相談支援が指定をとったり、グループホームの事業者さんが指定をとったりということで、地域世話人的な位置づけになってやっていくことになると思います。グループホームの問題は生活支援部会とは思いますが、ぜひ、そういった方向になっていけばと思います。

同時に、例えば経過措置はつくでしょうけれども、非該当とか、区分1の軽い方のグループホームというのがもう認められなくなると思います。その辺とあわせて、グループホームから出てひとり暮らしをする人の支援というのが進んでいくものと思います。そういった想定もしながら支援を進めていただければと思います。

セルフプランになった理由についてですが、これは、相談支援を使っている、もう次はいいよという人なのか、新規なのか、それはどちらですか。

社会福祉法人サンワーク：お子さんの場合ですとか、あとは、相談支援事業所は、今、受け入れがいっぱいというような状況で、新規の場合というのも確かに多いのかなと思います。なので、そのときだけセルフプランをつくっておいて、支援が進んでいく中で、セルフプランから生活に移行していくという方も中にはいるのかなという中で、そのセルフプランの率が今増えてきているというのが現状という話です。

会長：逆に、プランを使っていたんだけど、もう次回からはいいです、セルフになりますという人もいますか。

社会福祉法人サンワーク：そうですね。例えば就労だけとか、利用されていて、もうA型とか、就労移行とかという方の中では、今まで生活相談を受けていたけれども、セルフに変わっているという方もいるというのはいえます。

会長：多分、就労だけしか使わないので、というような理由で、ということですか。

実数がわかると現状が見えてくると思うと書いてあったので、それは多分、相談支援が知っているだろうと思ったものですから、相談支援のほうでまとまるんだったら、そこで実数の把握をしていけばいいのかなと思ったんですが。

その他、ございますか。

なければ、次にいきたいと思います。

地域生活支援部会、活動報告をリーダーの社会福祉法人なゆたからお願いいたします。

社会福祉法人なゆた：第2回地域生活支援部会の活動報告をさせていただきます。

8月17日の木曜日に行いました。

議題は、4つあります。

議題1 障がい福祉サービス等従事者住宅手当支給事業費補助金について、事務局から、浦安市障がい福祉サービス等従事者住宅手当支給事業費補助金交付要綱に基づいて、補助金の概要の説明がありました。

委員からの意見は特にありませんでした。

議題2 平成29年度地域生活支援部会について。平成28年度第4回、最後の部会で、「平成29年度の地域生活支援部会で取り上げてほしい議題」について募った意見を事務局より紹介していただいて、平成29年度の議題について、意見を交換しあっております。

主な意見としては、住まいの場の意見が多いんですが、「グループホームの整備について、数字だけで足りているという判断をされることに不安を感じている。」

「グループホーム調整会議がまだ機能していないことが課題である。体験利用になかなか進めない。」

「安易に住まいの場をグループホームと判断される流れになるのが心配。グループホーム以外の選択肢もあると良い。」

「グループホームや短期入所は、医療と密接に連携したものがほしい。社会資源をつくっていく働きかけや提言を自立支援協議会でしては。」

「どんなグループホームが必要か、小グループに分かれたグループワークにより意見を伺うのはどうか。」

「グループホーム調整会議の入居希望者リストを、グループホームに関するニーズの把握に活用しても良いのでは。」

「急に倒れたり、急に家で面倒を見れなくなったりした時に相談できる場所、入れる場所を整備してほしい。」

「グループホームとあわせて事業所の人材不足をテーマにしてはどうか」という、皆さんの意見が出ております。

この意見を全体の中でまとめていくというのがなかなか難しいのではないかとということで、リーダーの私から皆さんに投げかけたところ、事業所の立場であったり、保護者の代表の方であったり、行政の方であったり、いろんな立場の意見がありますので、小グループになって意見をまとめて、地域生活部会で形として残せるものを提案できればいいということになりましたので、次回から、3グループに分かれて、グループワークを実施することになりました。

議題3 障がい者福祉計画の策定については、事務局から説明がありまして、特に意見はありませんでした。

議題4 その他として、東野地区複合福祉施設について、これも事務局から説明がありまして、オープンの時期が1年遅くなる、平成32年4月見込みになるということの説明がありました。

主な意見としては、東野の複合福祉施設に機能が集中してしまい、一般市民が入りづらくなるのではないかという意見と、あと、待っている人がいる中で、1年、オープンが延びるということにはちょっと驚きを感じたという意見をいただいております。

その他、先ほど相談支援部会でもあった、イベントの案内がありました。

以上になります。

会長：ありがとうございました。

ご意見、ご質問あれば、お願いします。

千葉商科大学、お願いします。

千葉商科大学：今の複合福祉施設が1年延びたという、この理由といいでしょうか、その辺のところはどうなんでしょうか。こういう委員会で開示は可能なんですか。

事務局：東野地区の複合福祉施設ですが、当初、平成31年の4月オープンを目指して計画を進めてきたんですが、新市長のもと、複合福祉施設の機能の見直しということで、3階に入る予定でした社会福祉協議会を、地域活動支援センターI型と相談支援事業所、先ほども出たように、10年、20年先を考えて、不足している部分についての機能を3階に充てるということで、機能の変更をしましたので、全体的にスケジュールが遅れまして、30年の10月から工事が始まり、31年の11月完了ということで、引っ越し等いたしまして、プレオープンが32年1月ごろ、グランドオープンが32年4月というような予定で進めております。

以上です。

会長：そのほか、ありますか。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンス、お願いします。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも：東野にできます複合施設ですが、地域生活支援部会でも書かれているように、一般市民が入りづらくなるのではないかとするのはちょっと相談員の現場感としても危惧している部分があって、地域で、共生型社会、それこそ我が事・丸ごとではないですけども、今後、ともに生きる、多様性を尊重しようという中で、障がいがある人たちへの支援の機能が一極集中することで、見えない壁みたいなものが生まれてしまう懸念はないだろうかということが、割と相談事業者の集まりの中でも語られることがあったり、危惧することとして、我々の何げない会話の中でも出てきているんですが、このあたりの危惧は、行政としては感じられているところがあるのかどうか、聞いてみたいと思いました。

会長：ありがとうございます。

拠点に関しては、市民公開スペースみたいなところってあるんですけど。

事務局：地域福祉センターといいまして、会議をするような場を10部屋つくる予定になっています。この部屋を、市民の方とか、障がい者団体、当事者団体の方が使えるような形で今想定しております。

会長：会議とか、サークル活動みたいなのもできるんですかね。

事務局：例えばボランティア活動とか、ボランティア団体さんが活動をするというのも想定しております。

会長：あと、喫茶とか、そういうものはないんですね。

事務局：1階に売店がありまして、2階にパン工房をつくる予定になっています。

会長：売店は、誰でも利用できるような。

事務局：そうです。

会長：確かに、施設的な建物にはなると思うので、なるべく市民の方も出入りしやすいような、あと、一般の子どもの関係の事業もあったり、障がいだけではないというところもあるんですね。

事務局：今お話しさせていただいているのは通所棟というところで、もう1棟、居住棟というのがありまして、グループホームと、子どもが泊まれるショートステイ、トワイライトステイという事業も行う予定になっております。

会長：そういうことで、障がい者だけの建物になっているわけではないということですが、入りやすい雰囲気はつくっていかないといけないと思っております。ご懸念、ごもっともだろうと思しますので、なるべくそれに対応するような運営にお気をつけいただければと思います。

今の話で、拠点事業の話が出ましたので、ついでに私の懸念なんですが、この事業をとったところは、もう公開されているんですけど。まだでしたっけ。

事務局：拠点を運営していただく事業所は、社会福祉法人佑啓会というところで、ふる里学舎という入所施設を運営しているところになります。

会長：わかりました。で、今回、この「かがやくまちうらやす」にも出展団体で入っている。上から2番目のところでしたね、ふる里学舎。でも、ふる里学舎自体は、これまで浦安市内での運営はされていないんですよね。

事務局：ふる里学舎については、浦安に進出してくるといいでしょうか、入っていただくのは今回が初めてですが、浦安市民の方は、入所施設として、何人かお世話になっております。

以上です。

会長：まさに拠点なんです。拠点ということは、ほかの事業所は、そこに協力していかないといけないということが前提にあります。皆さん方、おわかりですよ、一つ、確認しておきたいんです。

当然、拠点があるから、重度とか、手に負えない人を全部任せるのではなく、連携しつつ、そこだけで引き受けられない場合はほかの事業所にも、というところがありますし、あと、相談機能も持つことになるので、基幹相談支援センターとの連携も、どのようにすみ分けして連携を図っていくのかというところも今後詰めていかないといけないところで、いずれにしても、連携・協力を、その拠点を中心に市内の事業所でやっていくというコンセンサスを持った上でこれから進めていかないといけないので、おわかりだとは思いますが、押さえておきたいと思います。

どうぞ。

事務局：先ほど社会福祉法人パーソナル・アシスタンスともから出た地活が一極集中してしまうという課題といますか、懸念ですが、新市長のもと、10年、20年先のことを考えて、今現在、地域活動支援センターI型というのは、補助金で運営していただいているんです。で、運営事業者さんに場所を確保してもらおうということと、もう1点、新浦安駅前旧行政サービスセンターの跡地を利用して飲食業をやっていただいているんですが、その水道が震災の関係で仮設になってしましまして、直せないというところがありまして、どうしても建物が、5年、10年と耐えられないという判断をして、新しく複合福祉施設を建てますので、そこに入っていただいて、長く、地域活動支援センターで支援をしていきたいという考えのもとで、移ることになりましたので、ご理解いただければと思います。

以上です。

会長：ありがとうございます。

浦安手をつなぐ親の会：今週の土曜日でしたっけ、市民の説明会が開かれて、それが終わって、設計図とか割と公表してもいいという形になってますね。親の会とかそういう関係のあるところはいただいていますけれども、正式決定ではないということで。たしか東野地区に病院も建てられるんですよね。浦安病院ですか。浦安中央病院ですね。中央病院がこちらに来て、今入っているところがもっと増えるという。大学病院とかは、3カ月ということで、「次を考えなさい」と、すぐ言われてしまうので、その代替ということもないですけども、入れるという形のあれが増えるということですね。それも、いいわけですよ。

健康福祉部長：病院の件は、今現在、富岡にあります浦安中央病院が、東野3丁目、東海大学附属浦安高校の隣接するところに移るということで、病院の機能自体とか、ベッド数、そういうものは、基本的には同じです。ただ、建物が今老朽化して、震災とかいろいろ考えると、危険性もあるということで、しっかりした体制の中でやっていきたいということで、移転するということになっています。

浦安手をつなぐ親の会：東野といっても、ちょっと離れるということですね。

事務局：そうです。

浦安手をつなぐ親の会：わかりました。

会長：そのほか。

どうぞ、社会福祉法人サンワーク。

社会福祉法人サンワーク：地域生活支援部会で、グループホームのことを結構お話しされていたようで、ここに書かれていることって、このまえにやった障がい者福祉計画の中に、ぜひ入れてみたりとかできるといいのかなというのは、見ていて思ったのと、自立支援協議会の中でもこの相談ができれば、みたいなどころも出ているところを考えると、グループホームのあり方であったりとか、急に面倒が見れなくなったりとか、今はグループホームだけじゃなくて、クライシスハウスとか、あとは体験利用のためのグループホームの中で例えば1室だけ空けておくとか、そういった取り組みをぜひ今後の計画なり何なりの中で、とか、自立支援協議会の中で今後の地域課題として見てあげていく、何かができたらいいのかなというのは、聞いていて思ったので、提案しました。

浦安手をつなぐ親の会：今出たグループホーム、浦安市内で、区分4以上で利用しているのは、3人しかいないんですね。だから、すごく入りたいけれどもちょっと重度だからという、二の足を踏んでいる人が会員の中にもいらっしゃるんです。ですから、つくるのでも、軽いんじゃなく重度を対象にしてもらって、東野ができればそこで解決するよと言われていたんですが、それまでに待てないという方もいらっしゃると思うんですね。ですから、やっぱり事業所の方、手を挙げていただきたいなと思っていて、市のほうも一応、問いかけているんですが、なかなか返事が来ないということを聞いていますので、やっぱりこれからは見た目は軽くても、判定は重度になって、区分4以上になるとなかなか入れなくなってしまうので、そこを考えて、それと移行できるグループホーム、グループホームでならしてひとり立ち、一人のアパートにということがすごく理想かなとは思いますが、どっちを考えるかというのと、やっぱり、

今入りたくても、対応できないから入らないという人もいるわけですね。それによって、グループホームに空きが出るということも考えられますので、もうちょっと、重度的なことを考えていただきたいなと思います。

会長：まさにこの前、そういう話が地域生活支援部会においても出て、お隣の船橋に、そういった医療的ケアを有しているような方のグループホームもあるというふうなことで、見に行こうとか、そういったようなことも話としては出ていたんですが、もう少し、ニーズの焦点化とか、整理という意味ではグループワークをしてまとめていこうじゃないかということになっています。だから、今の段階ですぐ自立支援協議会にかけられるよりかは、そういうことをした上でということになるのかなと、すみません、部会に参加した者としてはそんな感じを持って聞いておりました。

そのほか、ございますか。よろしいですか。

では、続きまして、議題の2その他について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：私からは、イベントのお知らせ、この前やらせていただいたイベントの報告をさせていただきます。

初めに、お配りした資料から説明いたします。「障がいのある人もない人も！かがやくまちうらやす」ということで、今年で3回目のイベントですが、1時から1時半に、自立支援協議会の権利擁護部会の有志の皆さんでステージに上がりまして、「うらやすこころのバリアフリーハンドブック」のPRを行いたいと考えておりますので、その際にご参加できる方は、一緒にステージに上がってPRのお手伝いをしていただければと思います。

先に、浦安市総合防災訓練の中で要介護者支援という訓練を行い、そこで、市民の方が体験できる体験エリアと展示スペース2つを実施しましたので紹介いたします。

担当は、市役所の障がい事業課、高齢者福祉課、介護保険課と、一般社団法人日本福祉用具供給協会となっております。この福祉用具供給協会は、福祉用具事業者で構成された団体で、浦安市と協定を結んでおりまして、災害時に、介護用品や衛生用品など、福祉用具を必要とする人に迅速に供給できるように協定を結んでいる団体です。

では、訓練の様子です。

体験エリアのコーナーですが、こちらは自治会の自主防災組織の皆さん方に参加していただきまして、体験内容として、今年は4つメニューを組みました。1つずつ紹介していきます。

1番目、自走用車椅子、介助用車椅子を使った、高齢者、肢体不自由者の移動介助体験ということで、要介護者役の方が自走用または介助用の車椅子に乗り、スロープの上などを往復するというものです。こちらは、自分で車椅子を押しながらスロープを上っていくという形、こちらは介助用の車椅子ということで、押す際に気をつけないといけないこととかを学びながら実際に体験するという形になっております。

2番目が簡易トイレへの移乗体験ということで、要介護者役の方が車椅子に座って、介助者役が簡易トイレに移乗する体験をしていただきました。

3番目に、視覚に障がいのある方のコミュニケーション及び介助体験ということで、要介護者役の方

がアイマスクを装着し、白杖を持った状態で、介助者の介助を受けながら、10メートル前後の距離を往復するという形でやっております。

4番目は、今年初めての試みで、聴覚過敏体験ということで、携帯助聴機、集音機のイヤホーンをつけて、周囲の音で聴覚過敏の方の疑似体験をしていただき、また、障がい者の特性について、いろいろな方がいらっしゃることを紹介、理解していただくというのを行いました。

せっかくですので、このときに流した動画をご覧ください。自閉症児の方がスーパーに行ったとき、いろいろなものに戸惑ってしまうという動画です。

(動画上映)

事務局：いろんな音が気になってしまって、一生懸命、安定しようとしますが、刺激が大きくて、どうしてもパニックになってしまうという動画です。

こちらは、展示エリアということで、高齢の方や障がいのある方への支援について、パネルなどを展示して紹介しています。

こちらは、災害のときに役にたつもので、災害時要援護者用バンダナ、ヘルプカード、救急医療用キットなどを紹介しました。

また、支援の仕方ということで、見えづらい方、視覚に障がいのある方へのサポート、聞こえづらい方、聴覚に障がいのある方へのサポート、また、精神に障がいのあるような方、知的に障がいのあるような方への支援方法、動作に制限のある方などへのサポートということで紹介しました。

そのほか、福祉用具の供給協会から持ってきていただいた展示物、簡易トイレについても展示を行いました。

防災訓練の報告については、以上になります。

最後に、お配りした、発達講演会についてのご案内です。

11月8日に浦安市民プラザで、今年度は講師に川口眞理子先生をお呼びして、「こどものこころとからだを守るために知っておきたい性教育」ということで開催いたしますので、ご都合のつく方はぜひご参加いただければと思いますので、よろしく願いいたします。私からの報告は以上です。

会長：ありがとうございました。

ご報告ということではありますが、ご質問、ご意見等があれば、よろしいですか。

介護給付費等の支給に関する審査会。

介護給付費等の支給に関する審査会：先ほどのビデオ、興味深く見させていただいたんですけども、「聴覚過敏」っておっしゃってましたか。ただ、あのビデオを見たときに、聴覚だけじゃなく、いわゆる感覚過敏って、目に入るものが、いろんなものがトントントンと入ってきますよね。音だけじゃなくて。あるいは香水の匂いだとか。いわゆる、そういうところで、「感覚過敏」って説明されたほうがよかったのかなってということと、それから、あのビデオを見て、ある程度知っている人は本人のつらさがよくわかるんですけども、あのビデオだけ見ていたら、何が本人にとってつらいのかというのがちょっと、一般の方にはわからないのかな。

例えば、この子は、全ての情報が全部一時に入ってきてしまうものだから、混乱してというか、私も専門家ではないからよくわからないんですけども、脳のほうもそれが消化し切れないような形でいろんな刺激が入ってくることによって、本人が精神的に不安定になってパニック状態になるというような形ではないのかなって推測するんですけども、そういうことを、障がいを持っている、親御さんだとか、あるいは専門の方がそばにいて説明してくださると、一般の人も、そのビデオを見たときに本人のつらさがより明確にわかるのかなって、さっき見て思いましたけれども、ビデオを流すだけだったんでしょうか。もったいないなと思ひまして。

事務局：すみません、もう少し丁寧に説明いたしますと、携帯助聴機を使うと、例えば金属音などは本人にとって非常に、不快なぐらいに聞こえるということで、実際に、トントントンですとか、金具の音みたいなものを鳴らして、普通の音よりも、そういう高音の音が、非常に不快に聞こえますよねというのを実際に体験していただきました。

その後に動画を見ていただくことによって、すごく皆さん、ああ、こういう世界があるんだとか、こういうふうに聞こえるということもあるんだねと、より興味というか関心を持って、「どうすればいいんですか」と、いろいろ質問を受けながら聞いていただきました。

私が説明しましたので、専門家というよりは、今言ったような説明をいたしました。

介護給付費等の支給に関する審査会：わかりました。ただ、ビデオを見せただけなのかなと思ったものですか、そういういろんな部分での補足があればいいかなと思って、質問させてもらいました。

会長：ありがとうございました。

そのほか、ございますか。

では、ご意見がないようですので、本日の議題についてはここまでといたしたいと思ひます。

その他、委員の皆様からのお知らせ、あるいは事務局からの報告事項等ございましたら、お願いいたします。

事務局：次回は11月16日、木曜日になりますので、先ほどお伝えしましたとおり、計画策定委員会になってしまつて申しわけないんですが、策定委員会の素案についてはなるべく早くお送りして、2段階で、ほかの資料はまた1週間前ぐらいにお送りするかと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

会長：次回は、また計画策定委員会と同日の11月16日、木曜日を予定している。時間帯も、今日と同じですね。委員の皆様、よろしくお願ひいたします。

では、本日は、お忙しい中、ご参加いただき、ありがとうございました。気をつけてお帰りください。

平成 29 年 10 月 12 日 (木)
午後 3 時 10 分～
市役所 4 階 会議室 S 2・3

浦安市自立支援協議会（平成 29 年度第 3 回）次第

1. 開会

2. 議題

(1) 部会活動報告

(2) その他

3. 閉会

部会活動報告

第2回権利擁護部会活動報告

開催日7月24日(月)

議題1 「第3回 障がいのある人もない人も!ともにかがやくまち うらやす」について

(概要) 11月11日(土)に開催されるイベントについて、3回目を迎える本イベントでの障がいのある方への理解を深めるための周知・啓発方法やブース及びステージの内容について、ご意見を伺った。

(主な意見)

- 西宮市が紙芝居をつくって易しく詳しく障がい者差別等について見せてくれた例がある。文で書いてあるよりも、目に訴えたほうがわかりやすいのではないか。
- キャラバン隊に出演してもらうのはどうか。
- 障がいの体験ブースを用意するのはどうか。
- 公立の小中学校にも声をかけてみるのはどうか。

議題2 条例「わかりやすい版」について

(概要)「浦安市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例“分かりやすい版”」の作成を検討する中、どういったものだと分かりやすくなるか、ご意見を伺った。

(主な意見)

- 絵があるものは、すごく視覚的に、直感的にわかりやすい。
- 「わたしにもできることがありますか?」というQ&Aのところがあって、多分障がいを持った人たちとかかわったことがあまりない方たちにとっては、こういうQ&Aがあると、ちょっと一歩勇気を奮い起こさせてくれやすくなるのではないか。
- 文字は多くなるが、条文1文1文をまず易しくかみ砕いて説明するのがよいのではないか。
- 今動画とかSNSといった媒体を活用した理解促進も検討してみてはどうか。

議題3 障がい者福祉計画の策定について

(概要)・議題3資料(1)計画の骨子(体系)と重点項目について 資料(2)計画の目次構成(案)について に沿って進捗状況を報告。
・浦安版の手話言語条例制定の進捗状況を報告。

(主な意見)

- 情報保障のアプリも出ているので、行政も活用してみてはどうか。

議題4 その他

(主な意見)

○特になし。

第1回作業部会(非公開)

テーマ:「障がいのある人もない人も、ともに暮らしやすいまちになるためのネットワークの構築について」

(概要) 浦安市のネットワークの現状(よい事例、困った事例)を3グループに分かれてグループワーク方式で共有する。

(主な意見)

○障がい者団体の中でも、構成員の方々の抱えている問題の内容だとか、症状年数なども違っていると障がいについて知られたくない、話しづらいという思いはある。

○手話を広げて、皆さんの中でコミュニケーションができることがふえることが望み。

○(手話はどこで習えるか?という質問に対し)、手話サークルや手話自体を習得していなくても、身ぶりで対話することもできると、そういう理解を皆さんに持ってほしい。

○地域のコミュニティとのかかわり方というところが薄い、きっかけがない、ちよっ各自治会の加入率は十分ではないと。

○SNSでは情報は一気に拡散する。興味、関心があるところは情報というものは早く進んで、ネットワーク基盤というものが自然に確立されるものなのか。

○電子媒体PC等、スマホだと、視覚障がい者の方、あるいは聴覚障がい者の方というのは、健常者の方と比べると、ネットのスピード感についていけるかというところ、そこは少し置いていかれるような現状がある。

○小さな単位で、情報を共有して、いざというときに相互扶助ができる関係を築いていけるような仕組みが必要。

○親の会にもなかなか新しく入ってくる人がいない。自分の欲しい情報だけをとって、自分が傷つかないような都合のいいものだけ取捨選択しているような気がする。

○ネットは便利だけれども、お母様方が地域でつながるのにメリットを感じてくれるようになるとうい。

第2回相談支援部会活動報告

開催日 8月24日(木)

議題1 障がい者福祉計画の策定と地域課題について

障がい者福祉計画の体系案と目次構成案を説明した後、平成28年度実務者会議で

相談員から提案のあった地域課題と、その課題と関連した意見を平成 28 年度障がい福祉に関するアンケート調査結果の中から抜粋し、浦安市障がい者福祉計画（平成 27 年度～29 年度版）進捗状況及び計画相談支援の現状を説明しました。

（主な意見）

《計画相談支援について》

- 計画の質を問われているが、計画の内容の質なのか、サービスとしてもっと応えていくことが求められているのか、また、求められているものがどこまでできるのか、今後考えていけたら良いと思う。
- 幅広い、深い視点でのマネジメントをするために、専門性を持った相談員の充実も必要だと思う。
- セルフプランになった理由が、事業所が見つからなかったからなのか、自ら希望したからなのか実数がわかると、現状が見えてくると思う。
- 相談員一人当たりの目標数値を決めるのであれば、介護保険を目安に考えたら良いと思う。

《グループホーム（住まい）について》

- 100 床まで増やしても満床になってしまったときのことを考えると、住まいの選択肢としてグループホームだけが本当にいいか検討する必要があると思う。
- 現状空きが少ないため、体験を希望する方の選択肢も少なく、空いているところは自分に合わないからと最初から諦めてしまっている人もいる。
- 障がい特性に配慮したものや、ニーズに合わせたグループホームをつくることを検討した方が良い。グループホームは住宅街の中にあることが多いが、そういった地域が苦手な人もいる。
- グループホームの中で自立へのステップアップができる生活支援を行い、入居費などの資金的な補助を受けて一人で生活できるようにして、空いた部屋に次の人が入るといったような、地域との循環型のグループホームも考えた方が良いと思う。

《教育について》

- 担任の先生に理解はあっても、できる限界があるのを担任の先生自身が感じていることがあるようなので、人員の確保についても施策がとられると良いと思う。
- 児童への支援をしている側としても、小学校、中学校、高校と上がっていく段階のイメージがつきにくく、進学に合わせてどのように支援をしていけばいいのか、相談員として課題だと感じる。

《就労について》

- 仕事内容のバリエーションが少ないことが挙げられているが、その人が得意なことや強みなど、個性を生かせる職場が選べるという環境をつくっていききたい。

《福祉サービスについて》

- 市内の短期入所事業所が少ないため、市の送迎サービスを使って市外を利用せざるを得ない人もいるが、送迎が土日は利用できない。公共交通機関で行くのが難しい方もいるので、検討してほしい。
- 精神障がい者の緊急時支援も、今後検討してほしい。

《その他》

- 実務者会議やアンケート結果で、家族同士・親同士の集いの場のニーズが出ているが、現状は市の取り組みの中には無い。
- 保護者同士の集いの場がどこにあるのか、親の会の調べ方や入会方法がわからないなどの声を聞いている。
- 親への支援の資源について、こども部会で議論できないか。

議題2 意思決定支援について

※第3回相談支援部会に持ち越します

第2回地域生活支援部会活動報告

開催日 8月17日(木)

議題1 障がい福祉サービス等従事者住宅手当支給事業費補助金について

(概要) 浦安市障がい福祉サービス等従事者住宅手当支給事業費補助金交付要綱(抜粋)に基づき、補助金の概要を説明。

(主な意見)

- 特になし。

議題2 平成29年度地域生活支援部会について

(概要) 平成28年度第4回自立支援協議会地域生活支援部会で「平成29年度の地域生活支援部会で取り上げてほしい議題」について募った意見を事務局より紹介し、平成29年度の議題について意見を伺った。

(主な意見)

- グループホームの整備について、数字だけで足りていると判断されることに不安を感じている。
- グループホーム調整会議がまだ機能していないことが課題。体験利用になかなか進めない。
- 安易に住まいの場をグループホームと判断される流れになるのが心配。グループホーム以外の選択肢もあると良い。
- グループホームや短期入所は医療と密接に連携したものがほしい。社会資源をつくっていく働きかけや提言を自立支援協議会でしては。
- どんなグループホームが必要か、小グループに分かれたグループワークにより意見を伺うのはどうか。

- グループホーム調整会議の入居希望者リストを、グループホームに関するニーズの把握に活用しても良いのでは。
- 急に倒れたり、急に家で面倒を見れなくなったりした時に相談できる場所、入れる場所を整備してほしい。
- グループホームと合わせて事業所の人材不足をテーマにしてはどうか。

第3回地域生活支援部会において、グループワークを実施することとなる。

議題3 障がい者福祉計画の策定について

(概要) 議題3資料(1)計画の骨子(体系)と重点項目について 資料(2)計画の目次構成(案)について に沿って進捗状況を報告。

(主な意見)

- 特になし。

議題4 その他

- ・東野地区複合福祉施設について

(概要) 東野地区複合福祉施設の通所棟機能の一部変更(社会福祉協議会から地域活動支援センターI型、指定特定相談支援、障がい児相談支援に変更)、オープン時期が平成32年4月見込みとなる旨について説明。

(主な意見)

- 東野に機能が一極集中して、一般市民が入りづらくなると感じた。
- 待っている人がいる中で、1年延びるのは驚いた。

- ・第3回「障がいのある人もない人も!かがやくまちうらやす」について

(概要) 11月11日(土)に開催されるイベント、第3回「障がいのある人もない人も!かがやくまちうらやす」の概要を説明。

(主な意見)

- 特になし。